

## 「平成 28 年度 第 1 回 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会」会議要約

- 1 開催日時 平成 28 年 7 月 4 日（月） 15:00～16:00
- 2 開催場所 村上市民ふれあいセンター 2 階研修会議室
- 3 出席委員 高橋委員、小田委員、脇坂委員、丸山委員、長浜委員、菅原委員、  
當摩委員、小林委員、斎藤委員、佐藤(健)委員、中倉委員、  
大野委員、片野委員、佐藤(和)委員、瀬賀委員、佐藤(久)委員、  
竹内委員、津島委員、小幡委員、安田委員、荒川委員、西村委員、  
清水委員、藤田委員
- 4 欠席委員 長浜委員、奈良橋委員、浅野委員
- 5 コンソーシアム 日立造船(株)、(株)ウェンティ・ジャパン、日立キャピタル(株)、  
(株)第四銀行、東亜建設工業(株)、(株)本間組 計 10 名
- 6 説明者 (一財) 日本気象協会 島田主任技師、田中副部長
- 7 出席職員 中山環境課長  
新エネルギー推進室；田中課長補佐、大滝副参事
- 8 傍聴者 国県関係者 14 名、報道関係者 4 名、一般傍聴者 9 名
- 9 会議経過 別紙のとおり

# 平成 28 年度 第 1 回 村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会

## 次 第

と き 平成 28 年 7 月 4 日 (月)  
午後 3 時 00 分～  
ところ 村上市民ふれあいセンター  
2 階研修会議室

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 経過報告

- (1) 岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査について
- (2) 漁業（主に鮭）への影響調査について
- (3) 事業性評価の進捗状況について

### 4 協議事項

- (1) コンソーシアム参加会社の変更について
- (2) 課題の協議調整に係る専門委員の委嘱について

### 5 その他

- (1) 市民講演会の開催について
- (2) その他

### 6 閉会

## 1 開会（午後3時00分）

事務局；皆様、本日は大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今より平成28年度 第1回村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会を開催させていただきます。私、当会の事務局をしております環境課長の中山と申します。よろしくお願い致します。

## 2 あいさつ

事務局；早速でございますが、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、当推進委員会会長であります、高橋市長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願い致します。

会長；皆さんこんにちは。28年度になりまして、第1回目の推進委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日頃から皆様方には本事業の推進に本当にお力添えを受け賜っておりますこと、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

7月1日付けで、港湾法の一部を改正する法律が施工されまして、港湾区域における長い期間の設置構造物の使用許可にかかる部分について法整備化されましたものが、いよいよ動き出すタイミングということで、ある意味新たなステージにこの事業を取り巻く環境が整ってきたのかなということを感じている次第でございます。

また併せまして、7月1日はもう一つめでたいことがありまして、本事業のベース基地になります岩船港が、全国で89番目の「港オアシス」に国土交通省のほうからご認定をいただきまして、その認定書の交付式も7月1日に開催させていただいたところであります。

こういったようにこの岩船港もまた、それを取り巻く海域、港湾、それと一般海域、これらを含めまして、この村上市の海岸における魅力の創出というのは非常に大きな可能生を秘めていることだと改めて深く感じた次第でございます。

日本が進める地球温暖化に対する対策、また国全体でのエネルギー政策、これら色々な側面からも事業としての位置付けが本当に大切なものであると、実はこの機会に私自身改めて感じたところであります。

そんなことを踏まえまして、今年度第一回目の推進委員会ということで、これまでの進捗を含めてお諮りをさせていただくことになるわけでありましてけれども、これまで同様、皆様方には引き続き忌憚のないご意見、また、ご指導賜りながらしっかりと着実にこれを前に進めるというスタンスでありたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

また本日は、各委員の皆様方におかれましては、年度替りでそれぞれ交代をされた委員の皆様もいらっしゃるわけでございまして、また改めてこれまでの経緯を踏まえましてしっかりとご説明申し上げながら、この事業推進にあたってのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

事務局；ありがとうございます。ここで次第にはございませんが、今回の推進委員会から、委員の交代がございましたので、ご紹介、ご報告をさせていただきます。

名簿からご紹介致します。3号委員であります、関係地域住民の代表者から3名の交代がありました。

岩船地区区長会から選出いただいております伴田攻委員から、大野進一委員に交代されております。

大野委員；4月1日より岩船地区区長会会長になりました大野でございます。今後ともよろしくお願い致します。

事務局；続きまして、瀬波地区区長会から選出いただいております、高橋政之委員から片野清委員に交代されております。

片野委員；同じく、4月1日からお世話になります片野でございます。よろしくお願い致します。

事務局；続きまして、神林地区区長会から選出いただいております、伊與部眞士委員から瀬賀秀雄委員に交代されております。

瀬賀委員；神林地区区長会、塩谷地区総区長の瀬賀でございます。前任者同様よろしくお願い致します。

事務局；また4号委員、関係諸団体に属する者からも1名の交代がありました。岩船商工業会から選出いただいております、伴田宏委員から津島重敏委員に交代されております。

津島委員；岩船商工業界会長の津島と申します。交代と申しましても、洋上風力に関しましては大きな期待と関心があります。よろしくお願い致します。

事務局；以上4名の委員の交代を報告させていただきました。

ここで、本日の定足数についてご報告申し上げます。

委員総数 26 名のところ、現在 23 名の出席をいただいております。従いまして、推進委員会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の出席がありましたので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

それでは、推進委員会条例により、この後の進行を高橋会長にお願い致します。

### 3 経過報告

#### (1) 岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査について

会長；それでは次第に従いまして進めさせていただきます。次第の 3 経過報告でございます。

(1) 岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査についてということで、事業者からご説明をお願いします。よろしくお願い致します。

事業者；企業コンソーシアムを代表致しまして、日立造船から報告させていただきます。

岩船沖洋上風力発電事業に係る航行安全調査ということで、これにつきましては、元々確かな航路がなかったところに今回洋上風力を建たせていただくということで、現時点での計画をもとに、広域社団法人日本海海難防止協会様にお願いをして、資料に書いてありますが、東京海洋大学南教授を委員長にして、第三者委員会を発足させていただきます。ここに係る安全性について議論をして参りました。後ほどビジュアル操船ということで、ソフトで実際に風車を建てた時にどういうふうな航路になるかということ私の説明の後にスライドを見ていただきますけれども、調査につきましては、その操船実験を含めまして、そこに書いてありますように 4 回実施させていただきます。各専門の方からご意見をお聞きしながら安全性を検討していただいたということです。

調査結果ですが、資料のほうを読ませいただきますと、まず対象海域といたしまして、洋上風力のウィンドファームを設置を計画する海域は、本州北西岸の沿岸航路となる海域から十分離隔し、対象・周辺海域を航行する船舶並びに、操業する小型漁船及び、遊漁するプレジャーボード等に係る安全対策を講ずる必要はあるものの、船舶交通への影響の度合いの少ないことから、総じて航行の安全に支障ないと考える海域であるということと、通行路につきましては次のページに表で示してありますけれども、岩船港入出港の通行路として設定する海域（幅、長さ、形状）は、通行路に係るビジュアル操船実験から、昼間における岩船港入出港の安全性は確保できることを確認したということでございます。

ページをめくっていただきまして、我々も実際に具体的に風車をこの位置に正確

に建てるという実施計画がまだ中途の段階ですので、その経過との具体化に伴い、工事实施の1、2年前に改めてもう一度航行安全の検討をするということが6番に書かれております。これは同じように第三者委員会を発足していただいて、更に検討をしていただきますが、灯火等を含めて夜間の検討、具体的にどの部分に灯火をつけるとか、どのような議論にするとか具体的な計画をお示しして先生方に検討いただきます。これにつきましては、工事の2年から1年前ぐらいに改めてもう一度安全最優先で検討していただくこととなります。

もう一つは、実際に工事をする時に、船は多く出入りいたしますので、その時の航行安全の検討につきましても、別途委員会を立ち上げて、これも工事の始まる1年前に具体的な検討と安全性の確保について検討したいというふうに考えております。

今回安全性の確保ということで、特に粟島汽船様の主に昼間に出入りするフェリーとか、高速船についての航路の安全性については概ね確保できたというような結論をいただいたということでございます。以上です。

#### ※ 操船シミュレーションをスライド上映

事業者；実際の早さの5倍速の早さで今再生しております。

フェリーが岩船港のほうに、風車が建った後に遊覧してきた場合のビジュアル操船ということで、粟島のほうから斜めに入ってきましたけど、今航路のところに直角に入ってきたところですよ。5倍速なので風車がかなりの速度の早さで回っています。

次にこれは岩船港から出ていく場合のシュミュレーションの結果になります。これも5倍速です。以上です。

会長；ありがとうございました。只今航行安全調査の結果に基づくペーパーと、それをベースにしたシュミュレーションという形でご覧頂をいただいたわけでありまして、委員の皆様からご質疑がありましたらよろしくお願いします。

小林委員；今のシュミュレーションを見ると航路のブイがありません。入ってきてすれ違う時があれば中央のブイが必要だと思いますが、いかかでしょうか。

事業者；おっしゃる通りです。航路ブイにつきましては、具体的に風車配置を決めて、航路ブイの配置も決めて、場合によっては緩衝体も含めてそういう物を配置しまして、安全性検討委員会を工事の1～2年ぐらい前に行います。その時のシュミュレーターには入ってきますが、今回は概要ということで、今回ここを航路にしても大丈夫

かというところを決めないと中々計画が進まなかったものですから、今回、概要の計画で安全性を検討したということです。ですから、今のところブイは抜けておりますが、最終的にはちゃんと入れることになります。

小林委員；一番沖側のブイはどうなりますか。

事業者；国土交通省で決まっておりますので、それに応じて対応させていただくというようにします。

ブイについてですけれども、詳細はまだ検討中ですが、ブイの設置有無というのは今回も議論になりまして、粟島汽船の船長様からは、それがかえって障害になるかもしれないので、置かないほうが良いんじゃないかというお話をいただきました。

小林委員；障害にはならないと思います。航路を外してブイを付けるのに、航路の中にブイが付くわけじゃありません。

事業者；その辺含めましてこれから検討させていただきます。

ブイの設置を無くしているわけではございませんので、検討して、色々な方のご意見をお聞きしてそれで決めていきたいと思っています。

小林委員；分りました。

会 長；他にございませんでしょうか。

小幡委員；粟島汽船と申します。よろしくお願ひ致します。

ブイのお話が出たんですけれども、我々気になるのが対象海域の各位置というところで、小型漁船及び遊漁するプレジャーボート等に係る安全対策を講ずる必要はあるものの、航行の安全には支障がないと航行安全委員会の結果が出ているんですけれども、我々これに対して議論するつもりはないんですけれども、気になるのは小型船遊漁船のローカルルールの設定というのは、以前からお話出ているところなんですけれども、それは岩船漁協様ですとか、利用協様ですとか色々な関係団体と協議して決めていただかなければならないことだと考えるんですけど、先ほど藤田様からお話があったように、工期の2年前ぐらい前に、再度検討委員会を設けて考えていくということなんですけれども、その中でローカルルールも検討されるという理解でよろしいのでしょうか。

事業者；我々は事業者ですので、「飛び出しがだめですよ」とか、「こういう船の取り方は

だめですよ」ということは、第三者委員会でもできないので、そういうことを決めるには、漁協様や利用協様皆で議論して、我々が行う安全委員会とは違うところで決めていただくことになると思います。それは我々も非常に重要だと認識しておりますので、そこには我々の情報も全て出します。ただこれはあくまでも事業者として、「安全性は担保しましたけれども、これでよろしいですか」という委員会ですので、今小幡様がおっしゃったのは、ルールを決めるということなので、その港湾を利用されている方々のそういうことを決める場を村上市さんと協議しながら、そういう場を作っていたら、そこでルールを決めることになろうかと思えます。その時期については我々の計画は具体化しないといけないので、同時期になるかと思えますけれども、そういう形で決めていくことになるかと思えます。

小幡委員；ありがとうございました。

ローカルルールについては藤田様の説明で分ったんですけど、2年ぐらい前に委員会を立ち上げるということで、先ほど藤田様おっしゃっているんですけども、それはどのような形になるのでしょうか。

事業者；それは我々もここに風車を建てますとか、ここにこういうブイがあったほうが良いんじゃないですかとか、灯火をこうしますとか、そういう具体的な計画を出しますので、本当の意味での安全性を昼夜問わず検討していただくというふうなことになるかと思えます。

小幡委員；分かりました。ありがとうございます。

会 長；他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

関連で私から一点、お願いします。今の小幡様との質問と重複するところはあるんですけど、ここでいうところの「安全対策を講ずる必要性はあるものの」というところは、今お話があったローカルルールの他に、何か想定されているものはあるのでしょうか。

事業者；一応お聞きしているのは、ローカルルールだけです。右側通行なのに逆行するとか、風車と風車との間は1キロありますけれども、その間から急に飛び出して来るとか、そういう所を検討しなくてはいけないと思っております。

会 長；分かりました。ということはローカルルールの中で全部、その辺の懸念される材料は一つ一つ丁寧に整理をしていく、そういう物を作りあげていくと、そういう理解



でよろしいですか。

事業者；はい。

会 長；それでは次の経過報告に移ります。

## （２）漁業（主に鮭）への影響調査について

会 長；（２）漁業（主に鮭）への影響調査に関する事前検討について、事業者から説明をお願いします。

事業者；このような大規模な風力発電のような事業につきましては、環境アセス、環境影響評価というのが義務づけられています。今回特にこの地域、サケ、マス、アユにつきましては、非常に重要な３魚種含めて重要な資産ということで、色々ご要望もありましたので、環境アセスと同じように漁業影響調査をしましょうということです。

今回の漁業影響調査は、SPC ができてから具体的に環境アセスと並行してやるんですけども、他に例があまり無いものですから、この３種についての漁業影響調査をどのようにやっていくという計画書を皆さんの意見をお聞きしながら、過去の統計を調べながら、調べさせていただきました。最終版になりましたので、今回報告させていただきます。

我々事業者は専門性が乏しくて、説明が不十分になりますので、私共のほうから調査検討等依頼させていただきました、日本気象協会の島田様からご説明お願いしたいと思います。

気象協会；委託先になります、一般財団法人 日本気象協会の島田と申します。

それではお手元の資料２について簡単にご説明させていただきます。

岩船沖洋上風力発電事業における 漁業（主に鮭）への影響調査につきまして、前回の推進委員会では、作業進捗状況の報告ということでお話をさせていただきました。今回は、先程藤田様からご説明ありましたように、一応これで漁業影響調査計画書として提案させていただきたいということでございます。

一枚めくっていただきまして、調査概要（１）、今日は主にここについて説明いたします。

１．概要 漁業影響調査は、着工前の「事前調査」、施工中の「施工中調査」、及び、供用時以降の「事後調査」からなり、さらに沿岸域の「漁場環境基礎調査」を加えた形で構成される。すなわちこの４つの柱になります。

対象とする3魚種、今説明ありましたサケ、サクラマス、アユについての生活史については海域における成長、回遊などで異なり、影響要因も漁場環境、食物連鎖など極めて多岐にわたります。調査では事業と河川における3魚種について、「魚種ごとに河川を降下する量」と、「一定期間が経過後に再び回帰（遡上）する量」の比率を基準として取り組んでいきたいという形です。更に3魚種の稚魚もしくは幼魚は、事業が実施される沿岸域を生息場として利用する。すなわち川で孵化したものが、河口に下って一定期間周辺の海域で生息するという事です。そのため「漁場環境の物理環境」（流況、水温、塩分）と、「沿岸におけるサケ稚魚の分布実態」について、漁場環境基礎調査として実施するという形になります。

2. 調査対象魚種としては、サケ、サクラマス、アユの3種でございます。

3. 調査内容としましては、1) 3魚種の母川への回帰（遡上）状況の調査、2) 3魚種の稚魚期の生息場である沿岸域の環境基礎調査になります。

4. 調査方法としましては、1) サケとサクラマス回帰量実態調査、2) アユ遡上量実態調査、3) 沿岸域の物理環境調査、4) 沿岸域のサケ稚魚分布調査という4つからなります。このうち1、2が先程言った3魚種の調査で、3、4についてが沿岸域の環境基礎調査という位置付けになります。

具体的に言いますと、サケとサクラマスの回帰量実態調査というところを見ていただくと、一番下に構成表が書いてあります。今年度は2016年ですが、ここは空白になっています。事業を実施するということになりますと、翌年の2017年から、5年間に渡って事前調査を行って、2022年から実際に工事が始まりますので、それから3年間は施工中の調査、2025年事業実施の供用後になりますので、2025年以降というのがこれが事後調査という位置付けになります。

この基本的な考え方は、その次のアユ遡上量実態調査、沿岸域の物理環境調査、沿岸域のサケ稚魚分布調査についても同様で、多少の変更はありますが、基本的に同じ考え方で進めていく計画でございます。

元に戻りまして、5. 調査時期これは繰り返しになりますが、1) 事前調査が平成29年から平成33年、2) 施工中調査が、平成34年から平成36年、3) 事後調査については、平成37年と具体的には先程お示したそれぞれのタイトルのところをご確認いただければと思います。簡単ですが以上です。

会長；ありがとうございました。環境アセスとは別に今回特別に実施をしますサケ、サクラマス、アユの調査ということで説明をいただきました。前回の推進委員会でお示した内容から、今回また関係機関等のご協力をいただいて詳細を詰めたという形で、計画書という形でお示しをさせていただきました。特に関係の深い皆様方からご質疑等いただければありがたいと思いますがよろしくお願い致します。

清水委員；アセス調査とは別に三魚種につきましては、これだけの調査を、事業実施前、事業中、事業後していただけるというのは水産庁としては大変ありがたいし、安心できるものと思っております。

特に3魚種については、元々経年変化も大きい上に、汚水量ですとか、雨の降水量にもかなり影響の大きいところがございますので、なかなか結果の評価というのは難しい部分が多いかと思えますけれども、丁寧に計画を立てていると思いますので、ぜひこの通りに進めていただきたいと思います。

会長；ありがとうございます。我々地元の者としても一番その辺が気になる部分なので、その辺のところは事業者もよく理解をいただいていると思います。これからまた、丁寧に慎重に進めていただきたいと思います。他にございませんか。それでは次の経過報告に移らせていただきたいと思います。

### (3) 事業性評価の進捗状況について

会長；(3) 事業性評価の進捗状況について、事業者から説明をお願いします。

事業者；11月までに丁度半ばでありますけれども、事業性評価の進捗状況ということで報告させていただきます。

風況につきましては当初からお話申し上げているように、昨年10月から観測を開始しておりまして現在9か月分のデータが収集できております。通常、事業性評価には最低1年間のデータを用いるのですが、今回は中間時の検討として、あくまでも推定データを使った検討を。風況観測につきましては継続しておりますので、9月末まで1年間の正規のデータの精査及び解析を実施する予定でございます。

風力発電設備の検討でございますが、当初5メガワットの風車で検討を進めて参りましたがけれども、前回の推進委員会で、北側の海底が岩礁であることが分りまして、若干事業の経済性が厳しくなってきたということで、報告させていただいたところです。

5メガワットの風車を建てますと、間隔が横方向で600メートル、前後方向で1キロと十分の間隔を取っての計画配置をしてありますので、それを少し短くして本数を増やしたり、また絵に書いてありますけれども、5メガワットから3メガワットの風車に変えるということも、現在検討しています。

これの利点は、風車が小さくなるので発電量は減りますが、基礎構造がモノパイルで、低コストな構造に変わるということで、協力していただいている事業者さんと一緒になって検討させていただいております。

当初よりはかなりのケースを検討しておりますけれども、この地域でこの事業が

実現できるようにこれからも検討を進めて、最終的には11月に結果をお示ししたいと考えております。以上です。

会長；ありがとうございました。9月末で概ねおさえて、分析を行って11月頃を目途にというイメージだと思うんですけども、それと併せまして、例の北側が若干難しいというところで、南側のエリアを少し再構成すると、新たな部分というのはハードとしては少し小さくなるけれど、本数としては増えるというイメージよろしいですか。

事業者；3メガワットにすると、羽の径が短くなりますので本数も増えるということになりますし、今技術スタッフで検討しているのは、一般的な計画で初めやっていたものですから、きっちりとした風車の配置を考えましょうということで、11月までの最終的な検討をやっていただいています。

会長；ありがとうございました。若干その部分がより具体的になったという感じが、そこを踏まえて皆様からご意見をいただければ。いかがでしょうか。

当初予定したエリアでの本数も含めての変更を併せて、今度風況の分析と併せて、より具体的な形でまた改めてお示しをするということになるかと思っておりますけれども、概ね事業者のほうではこういうふうなイメージで捉えているということで認識をお願いを致したいと思っております。

それでは、経過報告を終わり、次の議事に入ります。

## 4 協議事項

### (1) コンソーシアム参加会社の変更について

会長；それでは次第の4、協議事項の(1) コンソーシアム参加会社の変更について事業者から説明をお願いします。

事業者；コンソーシアムから説明させていただきます。村上市様の公募ということで公募当初は10社のコンソーシアムということでそのうち6社が、将来的には事業に出資しても良いですよという事業候補者でございます。

その中で今回日立キャピタル様が、三菱UFJファイナンスグループ様と資本提携の話がありまして、銀行法上ここに参加出来ないということになりましたので、その変更後に書いてありますように、日立キャピタルさんの連結子会社で主に風力発電の発電事業をされておる、日立ウインドパワー株式会社様と交代したいということで、この推進委員会でお認めいただきたいと思っています。詳細がこの2ペー

ジ以降にございます。

今回、日立製作所様が持つ日立キャピタル様の株式が、33.4 パーセントに変わりました、その分三菱UFJフィナンシャルグループ様の株式のほうで株を持たれるということになりました。こうなりますと、日立キャピタル様が銀行法上の適用を受けるということで、いわゆる大型の発電設備等々の出資ができないということになりますので、今回下に概要を書かせていただいておりますけれど、元々日立キャピタル様の連結子会社でございます、日立ウインドパワー様が、日立キャピタル様の変わりになって、今後コンソーシアムの中で出資を検討していただくということで今回変更させていただきたいと、この推進委員会の中でご了解いただきたいということでございます。

会 長；ありがとうございます。これは事業体そのものの、経営活動の中での業態の変化ということで、それが法律要件に抵触するので、新たに同様の形で組織変えをしたいという趣旨だと思います。

いかがでしょうか。これは特段問題のない話だと思います。よろしいでしょうか。

委員一同；（異議なし。）

会 長；ではこのように進めさせていただきますのでよろしくお願い致します。

## （２）課題の協議調整に係る専門委員の委嘱について

会 長；次に、協議事項の（２）課題の協議調整に係る専門委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

事務局；事務局田中でございます。お手元の資料５、課題の協議調整に係る専門委員の委嘱について（提案）をご覧ください。

岩船沖で推進している計画は一般海域であります。この一般海域における洋上風力発電の立地・開発に関しては、管理権者が国・地方公共団体いずれにあるのか、また、海域を継続的に占有するにあたって、どうなのか等を法的ルールが十分に整備されていないのが現状です。

沿岸を有する都道府県は現在 39 都道府県あります。この中で「一般海域の管理に関する条例」を定めている都道府県は 13 都道府県に留まっています。新潟県におきましては「新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例」による規則となります。

しかしながら、どちらの条例も工作物設置等に関する規制を行っておりますが、必ずしも洋上風力の設置に対する規制を目的とするものではありません。

現在の法制度の下で洋上風力発電事業を進めるための法的根拠付けにつきましては、国・県の協力を得ながら現在協議を重ねているところですが、今後の協議を進め課題を解決するにあたりましては、関係法に精通した有識者の協力が不可欠な状況であります。つきましては、村上市岩船沖洋上風力発電推進委員会条例第3条第4項の規定に基づきまして、現在、名古屋大学大学院環境学研究科 洋上風力発電事業と地域の共発展寄附講座の准教授でおられます、梶脇利彦様を「専門の委員」として委嘱することにより、今後の課題の解決を図りたくここに提案いたします。

また資料2枚目をご覧ください。仮に承認をいただきました後に、どのような形で検討委員会に参加するかというイメージでございます。

こちらの課題の課題調整会議の持ち方につきましては、既に皆様のご承認をいただいているところでございます。この会議に右の方に点線で示してあります「専門委員」このような形で参加いただくことを考えております。どちらも合わせましてご協議のほどよろしくお願い致します。

会 長；ありがとうございます。冒頭申し上げた通り、港湾区域においては、もう既に法律で港湾管理者と風力発電事業者との役割であるとか、そういう形で法整備されております。今回一般海域ということで、今事務局から説明があった通り、従来から皆様方に私が申し上げている通り、やはりこれは国で法整備をしていくんだと、ただ事業の進捗と法律が出来あがっていく過程がまだリンクしてこない部分もあるんですけども、事業を進めていきたいという思い、これを実現するために、今回イメージとしては、この推進委員会とは別途、より柔軟にレスポンスよく協議が出来るように、ワーキング的なものを梶脇先生を中心として動いていただいて、我々も当然、国・県にも働きかけるし、しっかりと位置付けを構築していきたいということです。

まさに、これから日本における、一般海域の風力発電のパイオニア的な立場としての活動を私はイメージをして提案をさせていただいたということでございます。

この件に関しまして皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

会 長；よろしいでしょうか。

委員一同；異議なし。

会 長；それではこれで進めさせて下さい。梶脇先生が自由に動けるような形で、我々基礎自治体である、その事業を実際に設置をすることでの自治体としての悩みであるとか、思いであるとか、そういった物をしっかりとくみ取っていただいて、法の整備に繋げていきたいという思いでありますので、何卒よろしくお願い致します。

今日はオブザーバーということで傍聴されておりますので、今の議論を踏まえまして梶脇先生のほうから一言頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

梶脇先生；只今ご紹介に預かりました、名古屋大学の梶脇でございます。私長年、国の行政機関、県の行政機関に勤めてまいりました。この4月に名古屋大学に勤務することになりました。新潟県のご理解、ご協力をいただきながら、村上市におけるこれからの取り組みを後押し出来るような形で私も全力を尽くして頑張っていきたいと思っておりますので、どうか皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

委員一同；(拍手)

会 長；梶脇先生大変ありがとうございました。梶脇先生ぜひよろしくお願い致します。

## 5 その他

会 長；これで協議事項を終了し、「日程の5 その他」に移ります。(1) 市民講演会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局；それではお手元の資料6にあります、市民講演会「地球温暖化と洋上風力発電を考える」をご覧ください。

昨年度に引き続き2回目となる講演会ですが、今回はより専門的な情報を望む市民の皆様からの意見を反映すべく、三つの講演を予定しております。一つは、「地球温暖化対策と市民の役割」、二つ目に、「世界と日本のエネルギー事業と洋上風力発電」、三つ目に、「岩船沖洋上風力発電を支える日本の技術力」です。記載されています資料には講師の先生の現在の所属が記載されておりますが、追加してご説明、ご紹介したいと思います。

谷口信雄先生は、元東京都職員として東京臨海部風力発電所の立ち上げや、東京都再生可能エネルギー戦略にご尽力され、再生可能エネルギーに関する地域間連携また、環境教育、そして企業、NPO、自治体、国との連携と取り組みに豊富な経験をもたれ、現在は東京大学先端科学技術研究センター特任研究員としてご活躍されております。

お二人目、伊藤正治先生は、日本最大級の公的な研究開発マネジメント機関として、一躍を担う国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構、略してNEDOと申しますが、NEDOの統括研究委員として、エネルギーと環境問題の解決、そして、日本の産業技術力の評価の部分で、最先端でご活躍されている方であ

ります。

三人目、松信隆先生は、1983年に日立製作所に入社以来、原子力機器の設計から、国際宇宙ステーションプロジェクトで、宇宙機器の設計、または、テロ対策における爆発物検知装置などセキュリティ装置設計にも従事され、2005年から風力発電システムの取りまとめ役となり、現在は風力発電推進部 チーフプロジェクトマネージャーとしてご活躍されております。

三人の講師をお招きする今回の講演会は、より多くの方が参加出来ますよう、7月31日日曜日の開催としました。お三方の貴重な話が伺えるまたもない機会となりますので、委員の皆様のご参加をお願いすると共に、お近くの方々にもお声を願いたいと思っております。事務局からは以上です。

会 長；ありがとうございます。市民講演会の件について何かありますか。

荒川委員；前回の推進委員会は欠席しまして大変失礼しました。

先週もイギリスで行われました洋上風力の国際会議に出席しておりました。

やはり世界の洋上風力の流れというのは、更に大きくなっておりまして、イギリスでは2030年までには40ギガワットという数字が出ております。ヨーロッパでも、60～70ギガワット。ギガワットというのは、大きな火力発電所とか、原子力発電所とかの単位ですので、40台、60台、70台というような大きなものが世界でそれぞれ計画されているということで、日本も必要に応じて、地域の方々の理解を得られたら、それに合わせて順調に進められたらいいなと改めて感じた次第でございます。

講演会につきましても、前回一回目の講演会の時話をさせてもらいましたが、かなり一般的な話をさせていただきましたが、今日のご趣旨を聞いていて、少しずつ深掘りをして話を進めているのはいい方向だと思っております。

今回の講演会の1人目の谷口信雄さんは、市民、都民の立場に立ちまして、再生可能エネルギー、風力を考えるという立場ですので、適切な方ではないかなと思います。私と議論をする時には、歯に衣を着せぬずにどんどんお話しするものですから時々困ることがあるんですが、非常にしっかりとした論客ですので非常におもしろくなるんじゃないかと思えます。

二人目の伊藤さんはしょっちゅう研究で一緒しますので、素晴らしい方でいらっしゃると思います。

三人目は企業の専門の方でございますので、本当に素晴らしい顔ぶれかと思えますので盛大に催されることを期待しております。

会 長；荒川委員ありがとうございます。色々と尽くしても、尽くしても語り尽せない部



分もあるものですから、その辺のところを丁寧に埋められるように、やっぱり我々が参考のできるのは客観的な根拠に基づいた、多くのスキル、多くの経験、実験に基づいた物事をしっかりとお伝えいただくというのが一番大切なんだなと思っておりますので、私もそういう思いで、市民の皆さんにそれをお届できるような環境を作りたいなと思ってございますので、これからもまたご指導お願いしたいと思っております。

この件について何かご質問ございませんでしょうか。

安田委員；先ほど、漁業影響調査の話が出ましたけれども、おそらくヨーロッパでこういった漁業の環境影響調査というのは、前例で2～3件しかやっていないんですよ。おそらくこれが10年の計画というのは、世界でここが初めてなんじゃないかと思うんです。そういう意味では、水産王国日本では、こういった形で必要なんだと思いますし、これがデータとして残って蓄積していく。そうすると色んなところで行われる時に、漁業と洋上風力というのがどういう形で調整出来るかというのが次第に分てくると思うんですね。だから地道な調査、研究というのが重要で、村上の事例が非常に全国で有名になっておりまして、最近論文で、村上の事と、北九州の港湾海域でこれから計画があるんですけど、その事例の法的な位置付けというところで論じていただいております、皆さん注目されていますが、そういう意味も含めて大切な事業だと思っております。

会 長；ありがとうございました。まさに私自身も大切な事業だと思っておりますので、丁寧にこれからも進めたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では7月に開催させていただきたいと思っておりますので、ぜひ多くの皆様にご参加いただけるように、皆様からお声掛けいただければと思っております。

その他の部分で事務局から何かありますか。

事務局；事務局はありません。

会 長；西村委員どうぞ。

西村委員；最後に私から情報提供ですけれども、新潟県が洋上風力のポテンシャル調査ということで進めております。こういう動きというのは、県のほうが洋上風力に対して積極的に参画したいという意思の現れなんじゃないかなと私は思っております。そちらのフェーズと、事業性評価の部分とは少しずれるんですけども、それでもポテンシャルというところのデータ、あるいはこの事業が前に進んでいくということであればその社会性の評価、もしくは自然エネルギー環境の評価とか、

そういったデータが非常に有用に活用出来るんじゃないかと思っておりますので、情報交換を大切にしていこうということは、この洋上風力発電推進にとって有益なことかと思っておりますのでご説明させていただきました。

会長；ありがとうございます。それこそ県知事が施政方針の中でご発言されていましたが、比較的日本海沿岸、長い海岸線を持っている新潟県でありますので、その可能性については知事も熟知しているところでありますので、私も知事と仲良くしていきたいと思っております。

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

## 6 閉会（午後4時00分）

会長；それでは長時間にわたりありがとうございます。皆様方からいつもより濃い、またしっかりとした方向性をお示しいただくような発言をいただいたと思っております。いずれにしても、我々がここに着手をしてしっかりとこれを前に進めていくこと、これが一番重要なポイントだなと思っておりますので、これから皆様方から引き続き色々な場面でご指導賜りたいと思っております。

また、梶脇先生には、まさにこれから地元が悩むところ、国の法制度の中ではそういうスキルで作られるわけでありませうけれども、実際にそこに暮らす我々の思いというのはきちんと法律に反映されていくというのが大切だと思いますので、ぜひお力をお貸しいただければなと思っております。

地元を推進する立場の村上市としましても、しっかりと取り組みを進めさせていただきたいと思っております。そのことを皆様方にお知らせを申し上げながら、この推進委員会をこれで閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。